

介護リフォーム

適切なプランづくりカギ

要介護状態になった人が自分の家に住み続けるための介護リフォーム。改修に多額の費用をかけながら、改修後、かえって使いにくさを感じるケースや、必要以上の工事が行われる例があるという。適切なリフォームを進めるにはどうすべきかを、愛知県のNPOの活動を通して考えた。

(市川真)

愛知県春日井市の住宅で十月下旬、NPO法人「いきいき住宅リフォーム支援機構・愛知」メンバーの建築士や理学療法士らが現地調査をした。

この家では二年前、介護保険を使って、道路から玄関までの通路を段差の小さい階段にし、手すりを設置。トイレや浴槽も直した。調査は、リフォームが住人にとって適したものであったかどうかを検証するのが目的だ。

住人の女性(ハミ)は要介護度2で、手押し車やつえを使って歩行できる。夫(ハミ)

より良いリフォームに向けて、事例を研究するメンバーら。愛知県春日井市で



「現在」「将来」よく見極めて

は要介護度1。歩くのにつえが必要だ。階段をスロープにすべきだったかどうかを調べるため、階段の上足場板を渡し、女性に手押し車を押して歩いてもらった。傾斜は13度。バリアフリーを重視したまちづくりの現場で増えている傾斜と比べると、かなり急だ。

女性は段差がなければ、さっさと行けますねえ」と

支障はない様子だ。理学療法士の銭田良博さんは「足が十分上がるので、この傾斜でも大丈夫なのでしよう」と説明。一方、今回のリフォームを担当した建築

士の内藤恵子さんは「一般にスロープの方が良いとされるが、傾斜によっては危険では」と話す。専門家の間でも見方によって何が最適なのか意見が分かれた。

この日は、妻が右半身まひの老夫婦が住む築五十年の住宅の改修や、元氣な老夫婦の介護予防のためのリフォームの事例も図面などを見ながら検討した。

同NPOによると、改修時に考慮すべき点は、①要介護者がどの程度移動できるのか(移動レベル)②要介護状態の原因となった病

気が進行性のものか、良くなる可能性があるのか③要介護者の年齢。五〜十年先を見越す必要があるのか④同居家族の状態。老夫婦世帯かどうかなどだ。

移動レベルは、①何もなしで歩ける②つえを使用③つたい歩き④車いす使用⑤寝たきり⑥の五段階。つたい歩きの人は最も転倒しやすい、骨折すれば退院時に「移動レベルが一段階下が

者に施工を依頼する場合などで、介護と設計・建築の専門家の調整が悪く、過剰工事になることも多いという。「浴槽に手すりを二本付けたのに、家族の介護では入浴できず、使わなかった」「玄関からの長い廊下に手すりを設置したが、勝手口しか使わず無駄になった」などの例がある。

二〇〇六年の介護保険法改正で、住宅改修後の給付申請が事前申請に変更された。東京都福生市や岐阜県山県市などは、改修前の現地調査も実施している。担当職員がケアマネジャーとともに訪れ、適正な改修計画であるか、自立支援に役立つかなどを確認しているが、こうした自治体はまだ一部だ。

同NPO理事長の児玉善郎・日本福祉大学教授は「介護リフォームはやりっ放しの例が多く、不具合を業者に指摘しても別途料金を請求されることもある。適切なプランをつくり、要介護者の自立を手助けする必要がある」と話す。同NPOは介護リフォームの事例集を作り、適切な改修とは何かを広く問いかける。

過剰工事の例も

同NPOによると、改修時に考慮すべき点は、①要介護者がどの程度移動できるのか(移動レベル)②要介護状態の原因となった病

気が進行性のものか、良くなる可能性があるのか③要介護者の年齢。五〜十年先を見越す必要があるのか④同居家族の状態。老夫婦世帯かどうかなどだ。

同NPOによると、改修時に考慮すべき点は、①要介護者がどの程度移動できるのか(移動レベル)②要介護状態の原因となった病